

## 次世代育成支援行動計画評価懇談会（次世代育成支援行動計画懇談会）設置要綱

平成22年10月13日  
22福保子計第396号  
福祉保健局長決定

### （目的）

第1 次世代育成支援東京都行動計画（以下「行動計画」という。）に基づき、行動計画の実効性ある推進を図るため、行動計画の進捗状況、事業効果等について、専門的な立場から意見や助言を求めることを目的として、次世代育成支援行動計画評価懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2 懇談会は、次の事項について専門的な立場からの意見や助言を行う。

- （1） 次世代育成支援対策の推進に関すること。
- （2） 行動計画の進捗状況に関すること。
- （3） 行動計画の事業効果及び評価指標に関すること。
- （4） その他必要な事項

### （懇談会の構成）

- 第3 懇談会は、学識経験者等、15名以内の委員で構成する。
- 2 懇談会において、必要がある時には、臨時委員を置くことができる。
  - 3 懇談会に会長1名を置く。
  - 4 会長は委員の互選により選任する。

### （委員の委嘱）

第4 委員は、局長が委嘱する。

### （委員の任期）

- 第5 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （招集等）

- 第6 懇談会は、会長が招集し、主宰する。
- 2 会長は、第3に定める者のほか、必要があると認めるときは、参考人として都関係部局職員等の出席を求めることができる。

### （庶務）

第7 懇談会の庶務は、東京都福祉保健局少子社会対策部計画課において行う。

### （雑則）

第8 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

### 附則

- 1 この要綱は、平成22年10月13日から施行する。
- 2 この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

## 次世代育成支援行動計画懇談会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属
安藤 久美子	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 東京地方協議会 青年女性委員会副委員長
安藤 哲也	特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン代表理事
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部 教授
加藤 正仁	社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園 学園長
庄司 順一	青山学院大学教育人間科学部 教授
新谷 珠恵	東京都小学校PTA協議会会長
武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部 教授
寺出 壽美子	特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長
中村 敬	大正大学人間学部 客員教授
柘澤 章次	社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会長
松田 妙子	特定非営利活動法人せたがや子育てネット代表
森田 明美	東洋大学社会学部 教授
矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員